

1 調査名称：(一関市)都市計画道路認定再調査(その2)業務委託

2 調査主体：一関市

3 調査圏域：一関市都市計画区域全域

4 調査期間：平成28年度～平成29年度
(平成28年6月15日～平成30年3月27日)

5 調査概要：

本業務は、少子高齢化の進行や社会情勢の変化に伴う財政規模の縮小により都市計画事業や街路事業の進捗が進まない中、計画決定から数十年経過し未着手の都市計画道路が存在し、長期にわたり住民の土地利用について制限をかけていることから、長期未整備路線の必要性等を検証し、適正な都市計画道路網の構築を目的として実施する。

I 調査概要

1 調査名称（一関市）平成 28 年度都市計画道路認定再調査（その 2）業務委託

2 報告書目次

1. 業務概要

- 1.1 業務の目的
- 1.2 業務概要
- 1.3 業務項目
- 1.4 業務のフローチャート
- 1.5 実施方針

2. 再検証路線の抽出（STEP 1）

- 2.1 経過年数の整理
- 2.2 整備状況の整理
- 2.3 再検証路線の選定

3. 社会情勢の変化に伴う必要性の検証

- 3.1 計画決定時における必要性検証
- 3.2 路線を取り巻く環境の整理
- 3.3 将来の都市像の整理
- 3.4 見直し候補路線の抽出

4. 変更・廃止に向けた具体的な検討（STEP 3）

- 4.1 上位関連計画等との整合性
- 4.2 広域的な道路網への影響把握
- 4.3 個別路線の詳細検討
- 4.4 見直し路線の選定

5. 変更・廃止に向けた住民、道路管理者との合意形成支援

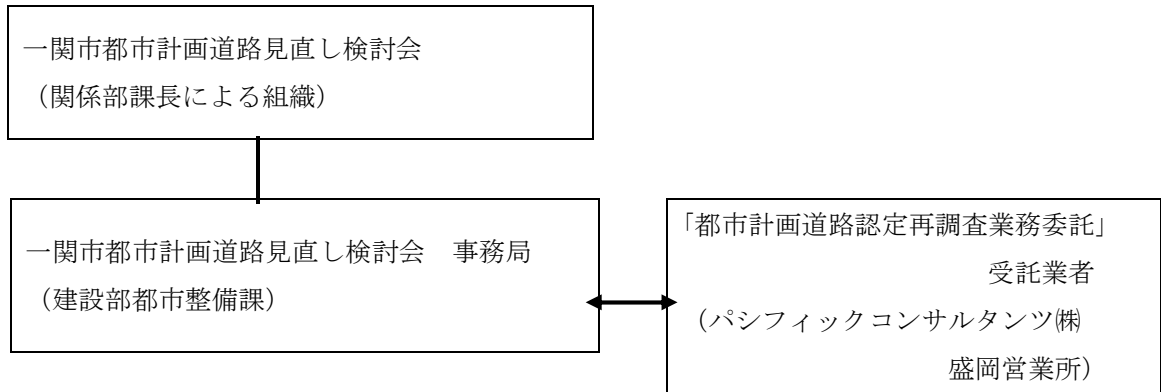
6. 関係機関協議への支援

7. 今後の課題

資料編

3 調査体制

将来の道路整備計画やまちづくりの観点も踏まえ、抽出された「見直し候補路線」の廃止や変更の妥当性、他の計画との整合性について庁内関係部課による検討・協議し調整を行い、今後予定されている住民説明会やパブリックコメントの実施に向け、見直し路線の選定作業を行う。



4 委員会名簿等：

庁内検討会名簿

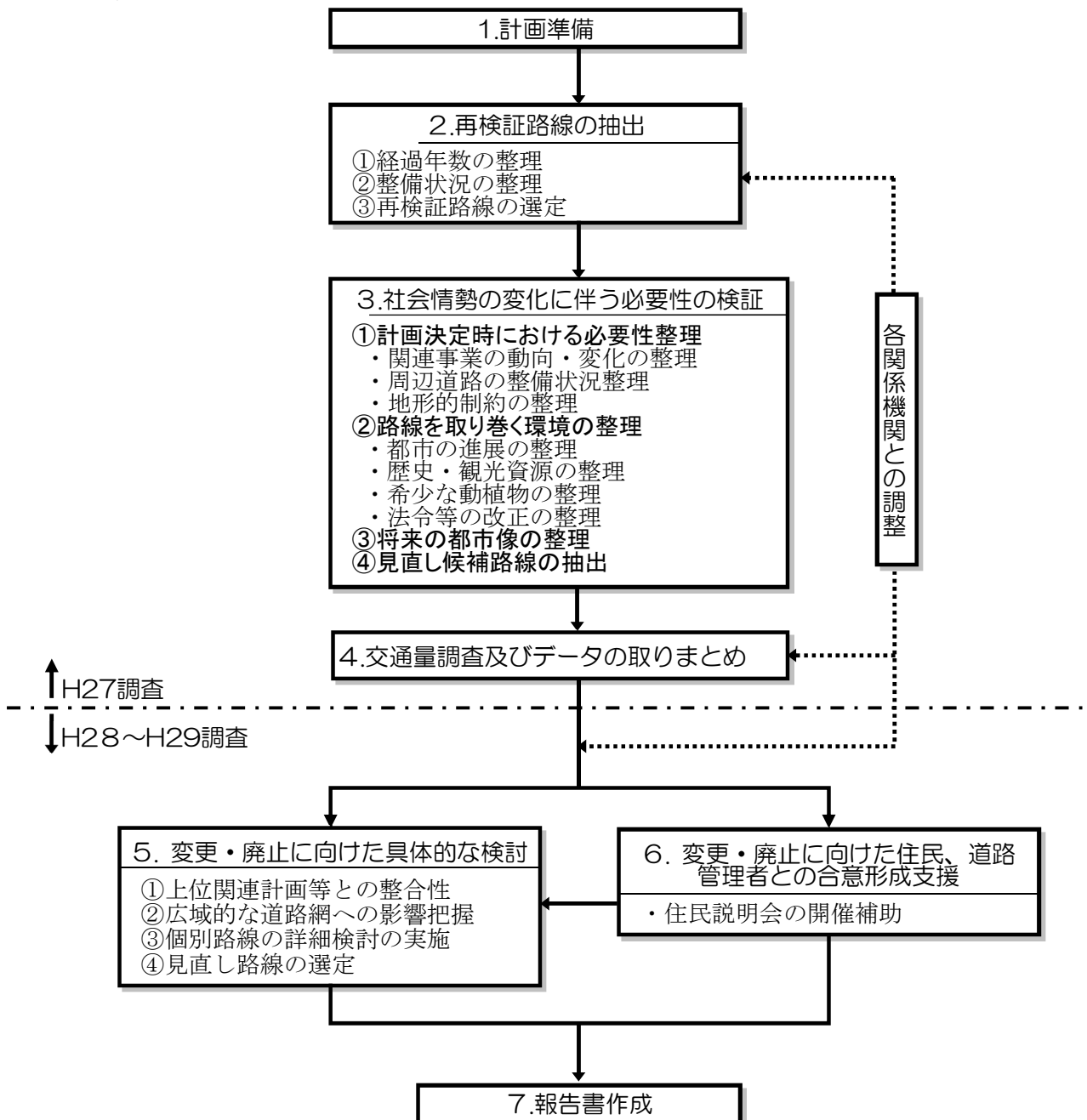
所 属	役 職	所管 (所掌事務)
市長公室	室 長	政策
市長公室政策企画課	課 長	政策
総務部財政課	課 長	財政
まちづくり推進部まちづくり推進課	課 長	公共交通
建設部道路建設課	課 長	道路建設
建設部道路管理課	課 長	道路管理
千厩支所地域振興課	課 長	支所所管課
千厩支所建設水道課	課 長	支所所管課
東山支所地域振興課	課 長	支所所管課
東山支所建設水道課	課 長	支所所管課
建設部	部 長	所管部長
建設部都市整備課	課 長	所管課長

II 調査成果

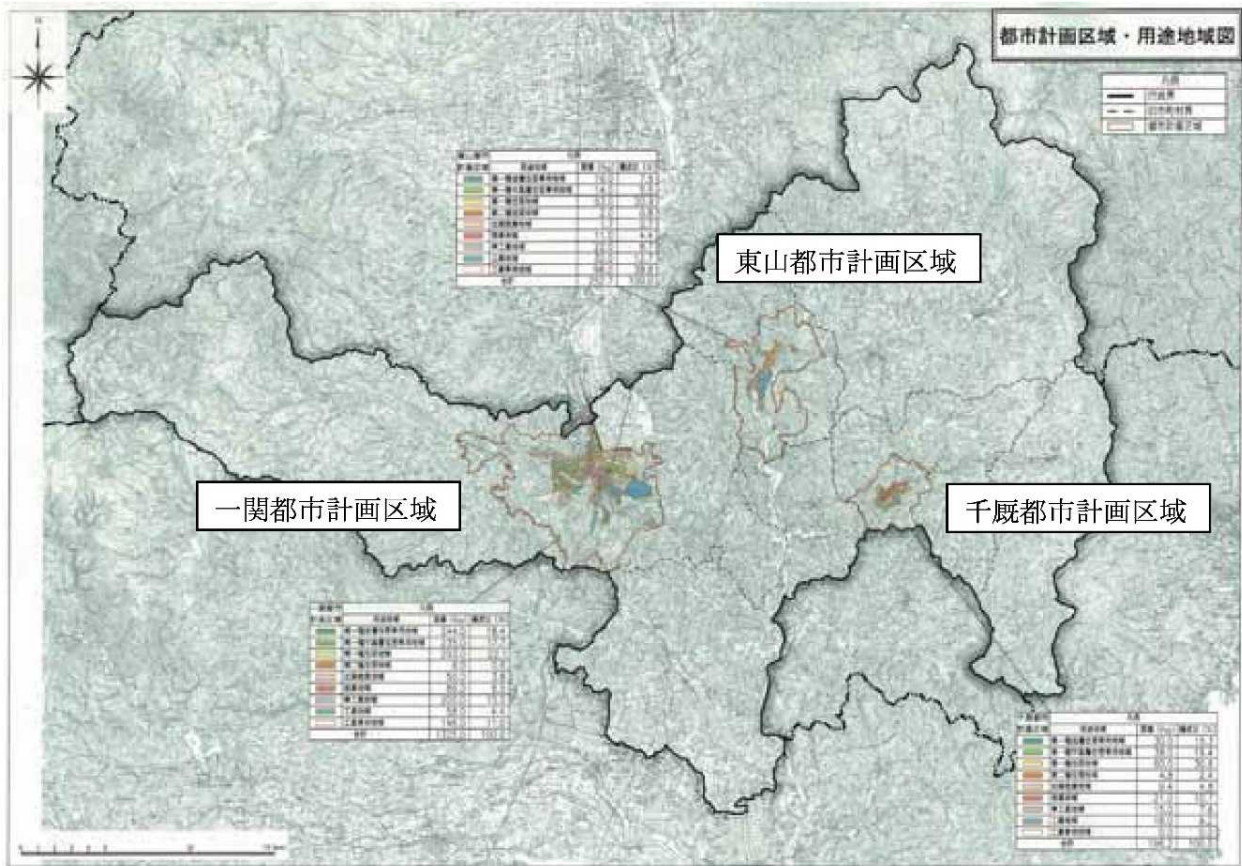
1 調査目的

本業務は、少子高齢化の進行や社会情勢の変化に伴う財政規模の縮小により都市計画事業や街路事業の進捗が進まない中、計画決定から数十年経過し未着手の都市計画道路が存在し、長期にわたり住民の土地利用について制限をかけていることから、長期未整備路線の必要性等を検証し、適正な都市計画道路網の構築を目的として実施した。

2 調査フロー



3 調査圏域図



4 調査成果

1. 都市計画道路の見直しの背景

都市計画道路は、市民の良質な生活環境を支え、また地域での様々な活動を支える、重要な都市施設として都市計画決定された道路です。その多くは戦後の高度経済成長期の市街地の拡大、人口増加、増大する自動車交通など、都市の成長・拡大を前提に計画されたものです。

しかし近年では、人口減少時代の到来、長期に渡る経済の低迷、民間の開発余力の低下など、道路整備を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

本市でも、昭和 20 年から 50 年頃に計画されたものの、未だ整備が進まない都市計画道路が数多く残された状況にあります。

このような情勢から、長期未整備の都市計画道路について、必要性の検証と適切な見直しが求められています。

○一関市の都市計画道路の改良率

本市の都市計画道路は、全 51 路線、総延長約 86km です。

このうち、全体の約 38%が未整備もしくは暫定供用の状態となっています。

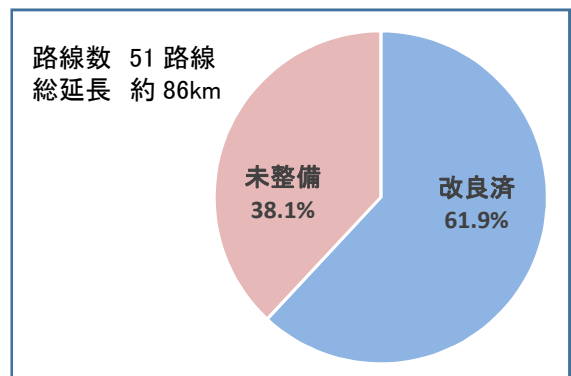


図-1 一関市の都市計画道路の改良率

2. 都市計画道路見直しの方針について

2.1 見直しの基本方針

一関市では、岩手県の「都市計画道路の見直しガイドライン」に基づき、見直しを行います。

【基本方針 1：定量的・定性的な評価指標による総合評価】

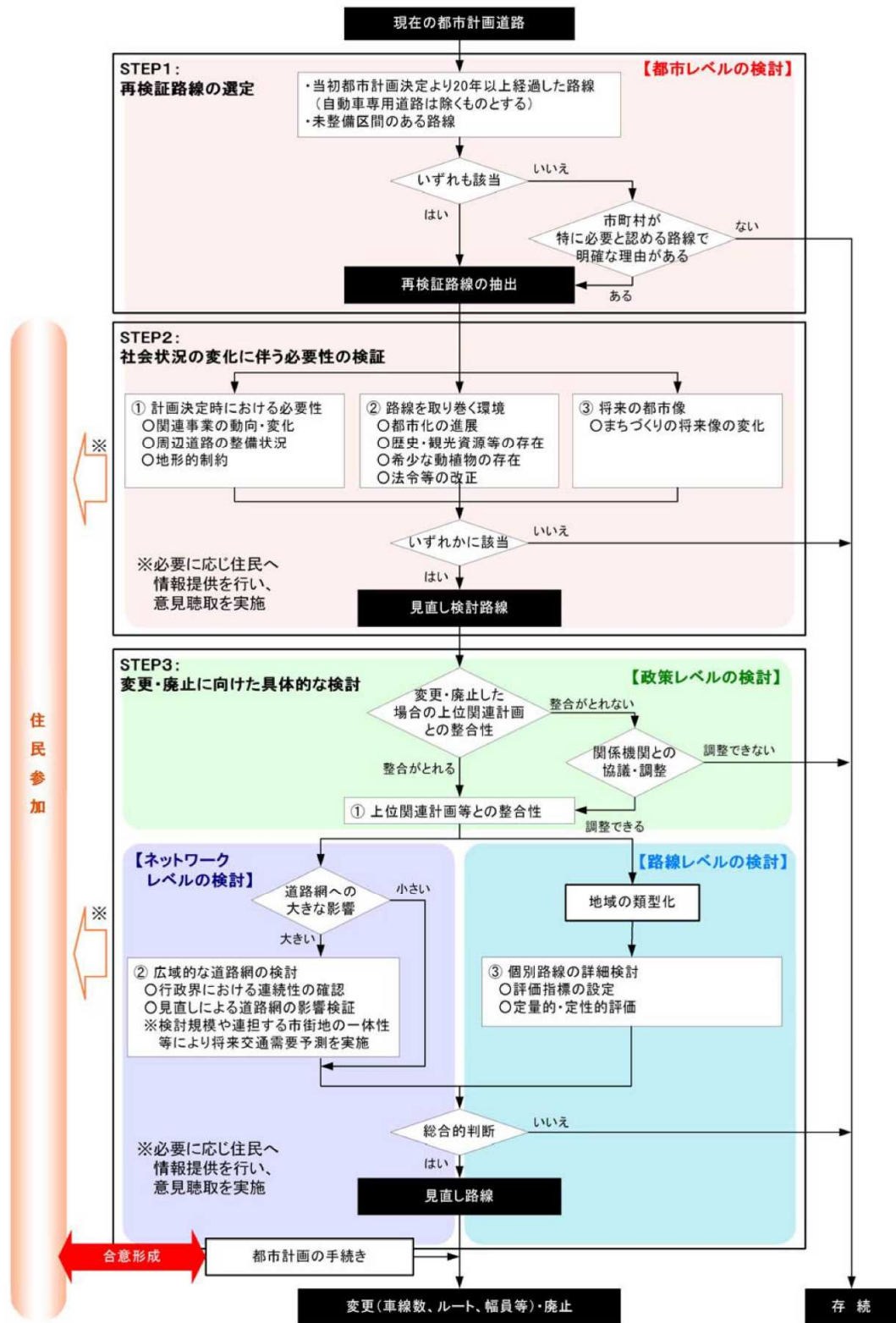
路線の必要性について定量的・定性的な評価指標を設定し、それらを総合的に評価することにより「存続」、「変更」、「廃止」等の方向性を定める。

【基本方針 2：地域の実情や状況に応じた見直し】

各市町村においては、自然的な特性や都市構造などの特性がさまざまであり、その中において都市計画道路が果たすべき役割や道路網の整備状況など地域の個別状況に応じた見直しを行う。

2.2 評価方法の流れ

長期未着手都市計画道路の見直しにあたり、その過程を3段階に区分し、段階ごとに検討を行い、見直しすべき路線または存続する路線を選定します。



※長期未着手都市計画道路とは：都市計画道路のうち、都市計画決定時から20年以上事業化されていない路線

図-2 評価方法の流れ

3. 都市計画道路再検証路線の選定

一関市の都市計画道路 51 路線について、以下の手順で評価を実施し、再検証路線を選定しました。

<選定条件 1> ⇒ ①、②の両項目に該当する路線を対象

- ① 当初都市計画決定より 20 年以上経過した路線（自動車専用道路、整備済は除く）
- ② 未整備区間のある路線（概成済区間は除く）

<選定条件 2>

- ① 再検証が必要と認める道路については、明確な必要性を記述した上で追加を実施

表-1 再検証路線一覧

名 称 番 号 路 線 名	当初決定 年月日	<選定条件1>		<選定条件2>	見直し対象 路線
		①当初都市計画決定より20年以上経過した路線（自動車専用道路、整備済は除く）	②未整備区間のある路線（未整備区間でも概成済区間は除外する）	①再検証が必要と認める道路については、明確な必要性を記述した上で追加を実施	
3・3・ 1竹山山口線	S24.3.31				
3・3・ 2竹山東工業団地線	S53.2.28				
3・4・ 3一関平泉線	S24.3.31	○	○		○
3・4・ 4新大町矢ノ目沢線	S24.3.31				
3・4・ 5一関駅前上の橋線	S24.3.31				
3・4・ 6中央町南谷起線	S24.3.31	○	○		○
3・4・ 7地主町新大町線	S24.3.31				
3・4・ 8青葉町境ノ神線	S24.3.31	○	○		○
3・4・ 9朴山口線	S24.3.31				
3・4・ 10青葉町塚線	S24.3.31	○	○		○
3・4・ 11駅前堀線	H13.2.22				
3・4・ 12上駒場神ノ田線	S26.5.28				
3・4・ 13役場前館山線	S26.5.28	○	○		○
3・4・ 14町浦摩王線	S26.5.28	○			
3・4・ 15松川駅南口本町橋線	S45.12.25	○	○		○
3・5・ 18中央町上袋線	S24.3.31	○	○		○
3・5・ 16山目駅前釣山線	S24.3.31	○	○		○
3・5・ 17朴中里線	S24.3.31				
3・5・ 19上袋亀田線	S48.1.16	○	○		○
3・5・ 20荻野桜町線	S48.1.16	○	○		○
3・5・ 21前堀山目駅前線	S48.1.16				
3・5・ 22宮下町東五代線	S48.1.16				
3・5・ 26立沢泥田線	S48.1.16				
3・5・ 27五十町日照線	S48.1.16				
3・5・ 28一関駅前中街線	S24.3.31				
3・5・ 31釣山地主町線	S24.3.31	○			
3・5・ 32中里町浦線	S24.3.31				
3・5・ 33駅東線	H12.11.16				
3・5・ 34駅東東工業団地線	H12.11.16				
3・5・ 35構井田梅田線	S26.5.28	○			
3・5・ 36石堂草井沢線	S26.5.28				
3・5・ 37町北方線	S26.5.28	○			
3・5・ 38石堂北ノ沢線	S26.5.28	○	○		○
3・5・ 39四日町木六線	S26.5.28				
3・5・ 40下駒場上駒場線	S26.5.28				
3・5・ 41小向柴宿駅線	S44.2.4	○	○		○
3・5・ 42館下岩の下線	S44.2.4	○	○		○
3・5・ 43松川駅館下線	S45.12.25	○			
3・5・ 44野谷起町裏線	S44.2.4	○	○		○
3・5・ 45町裏下の橋線	S44.2.4				
3・5・ 46小向南山谷線	S45.12.25	○	○		○
3・6・ 48一関川岸線	S24.3.31				
3・6・ 49寺前三反田線	S24.3.31	○	○		○
3・6・ 50羽根堀中の木線	S44.2.4	○	○		○
7・6・ 1上日照上坊線	S60.9.13				
7・6・ 2東五代線	S60.9.13				
7・6・ 3地主町磐井町線	S60.9.13				
7・6・ 4大町田村町線	H1.9.7				
7・6・ 5桜木磐井町線	S60.9.13				
7・6・ 6中街新大町線	S24.3.31	○			
7・6・ 7八幡街新大町線	S24.3.31				

4. 社会情勢の変化に伴う必要性の検証

選定された再検証路線について、以下に示す「①計画決定時における必要性」「②路線を取り巻く環境」「③将来の都市像」の視点から評価を行い、見直し検討路線を抽出しました。

その結果を次頁に示します。

① 計画決定時における必要性

評価項目	評価基準
1. 関連事業の動向・変化	当該路線に関連する事業の変更（縮小・廃止など）に伴い、当該路線の必要性が変化している。
2. 周辺道路網の整備状況	車道、歩道を代替する周辺道路網等の整備状況により、当該道路の必要性が変化している。
3. 地形的制約	当該路線の区域内に、地形的な制約が明らかに存在しており、かつルートや構造を変更することにより、合理的な事業実施を図ることができる。

② 路線を取り巻く環境

評価項目	評価基準
4. 都市化の進展	当該路線周辺区域の都市化の進展が著しいことにより問題が生じている。
5. 歴史・文化資源、観光資源等の存在	当該路線の区域内に、保全すべき歴史・文化資源、観光資源等が明らかに存在している。
6. 希少な動植物の存在	当該路線区域内に、保全すべき希少な動植物が明らかに存在している。
7. 法令等の改正	道路構造令の改正に伴い、当該路線が現行の道路構造令に適合しないことにより問題が生じている。

③ 将来の都市像

評価項目	評価基準
8. まちづくりの将来像	上位計画の変更、まちづくりの将来像や考え方の変化に伴い、当該路線の必要性が変化している。

表-2 再検証路線一覧

選定条件			3・4・3	3・4・6	3・4・8	3・4・10	3・4・13	3・4・15	3・5・18	3・5・16	3・5・19	3・5・20	3・5・38	3・5・41	3・5・42	3・5・44	3・5・46	3・6・49	3・6・50	
			一関平泉線	中央町南谷起線	青葉町境ノ神線	青葉町塚線	役場前館山線	松川駅南口本町橋線	中央町上袋線	山目駅前釣山線	上袋亀田線	荻野桜町線	石堂北ノ沢線	小向柴宿駅線	館下岩の下線	野谷起町裏線	小向南山谷線	寺前三反田線	羽根堀中の木線	
計画決定時の必要性	①関連事業の動向・変化	当該路線に関連する事業の変更(縮小・廃止など)に伴い、当該路線の必要性が変化している。											○							
	②周辺道路網の整備状況	車道、歩道を代替する周辺道路網等の整備状況により、当該道路の必要性が変化している。						○						○				○		
	③地形的制約	当該路線の区域内に、地形的な制約が明らかに存在しており、かつルートや構造を変更することにより、合理的な事業実施を図ることができる。																	○	
路線を取り巻く環境	④都市化の進展	当該路線周辺区域の都市化の進展が著しいことにより問題が生じている。																		
	⑤歴史・文化資源、観光資源等の存在	当該路線の区域内に、保全すべき歴史・文化資源、観光資源等が明らかに存在している。																		
	⑥希少な動植物の存在	当該路線の区域内に、保全すべき希少な動植物が明らかに存在している。																		
	⑦法令等の改正	道路構造令の改正に伴い、当該路線が現行の道路構造令に適合しないことにより問題が生じている。																		
将来像	⑧まちづくりの将来像	上位計画の変更、まちづくりの将来像や考え方の変化に伴い、当該路線の必要性が変化している。						○						○					○	
判定			存続	存続	存続	存続	存続	見直し検討路線	存続	存続	存続	存続	見直し検討路線	存続	見直し検討路線	存続	存続	見直し検討路線	見直し検討路線	

※○: 評価項目に該当している項目

5. 変更・廃止に向けた具体的な検討

見直し検討路線について、「上位関連計画との整合性」「広域的な道路網への影響」や、必要性、実現性、岩手県の実情による指標による「個別路線の詳細検討」を行い、評価を実施しました。

評価項目

①上位関連計画等との整合性

抽出した見直し検討路線について、当該路線の変更・廃止を行った場合の上位関連計画等における当該路線の位置づけや、計画内容との整合性について確認を行う。

②広域的な道路網への影響把握

抽出した見直し検討路線について、路線特性や沿道土地利用等を考慮し、広域的な道路網へ与える影響の大きさを定性的に判断する。

③個別路線の詳細検討の実施

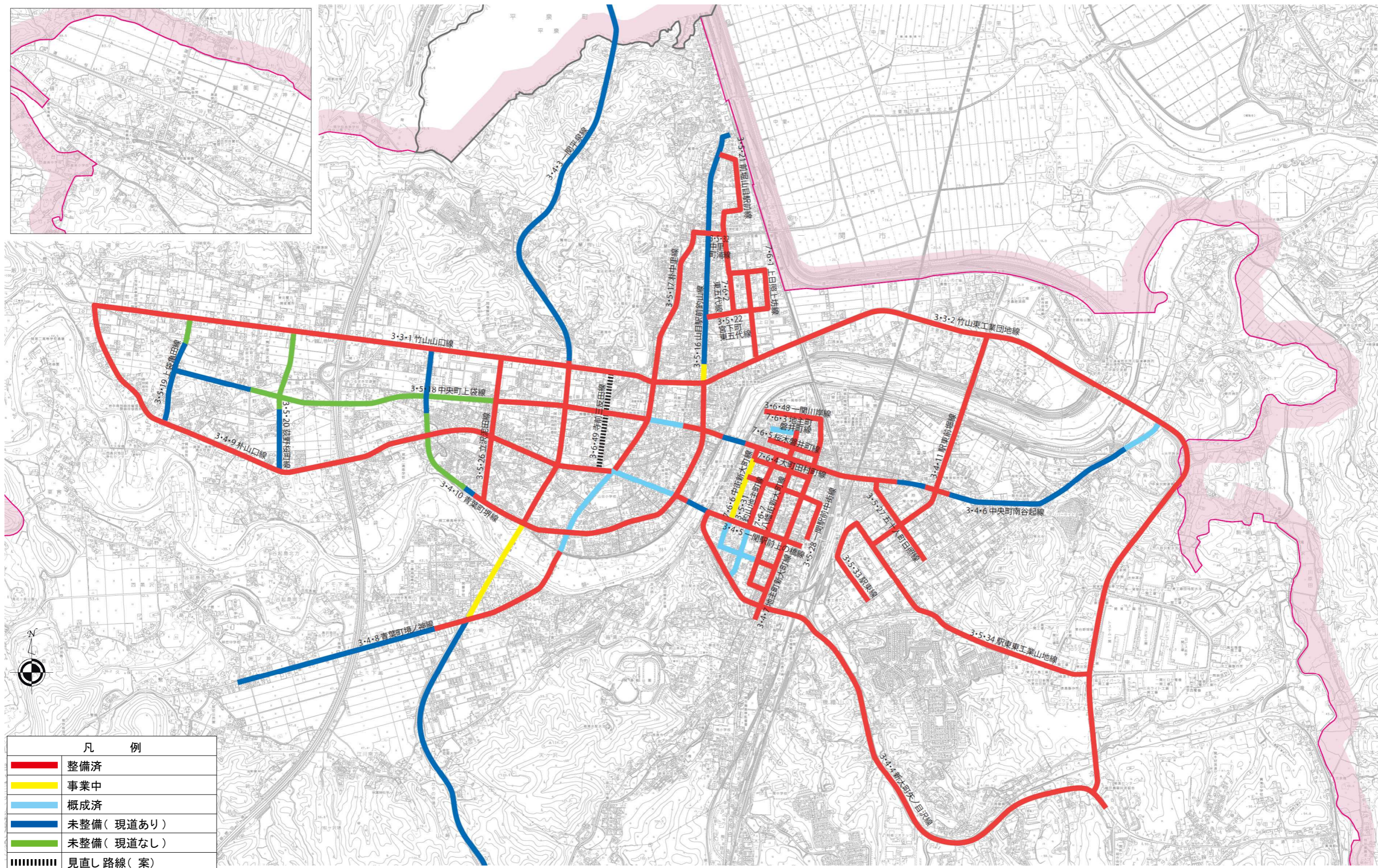
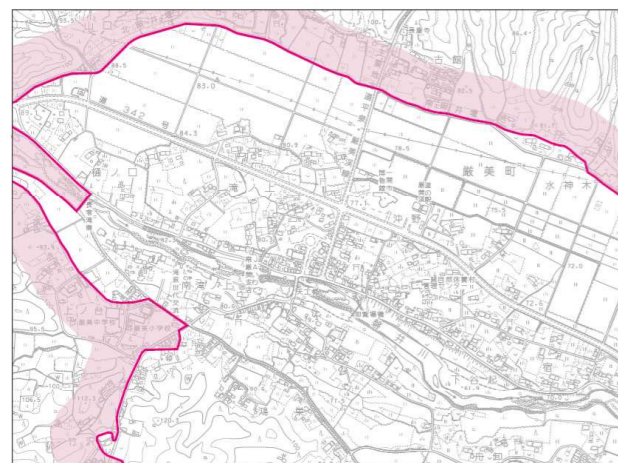
抽出した見直し検討路線について、路線ごとに評価カルテを作成し、個別路線の条件を整理する。

6. 見直し路線(案)の選定

以上の検討結果を踏まえ、以下の5路線を見直し路線(案)として選定しました。具体的な路線位置は次頁以降の通りになります。

見直し路線(案)

- ① 3・4・15 松川駅南口本町橋線(東山都市計画区域)
- ② 3・5・38 石堂北ノ沢線(千厩都市計画区域)
- ③ 3・5・42 館下岩の下線(東山都市計画区域)
- ④ 3・6・49 寺前三反田線(一関都市計画区域)
- ⑤ 3・6・50 羽根堀中の木線(東山都市計画区域)

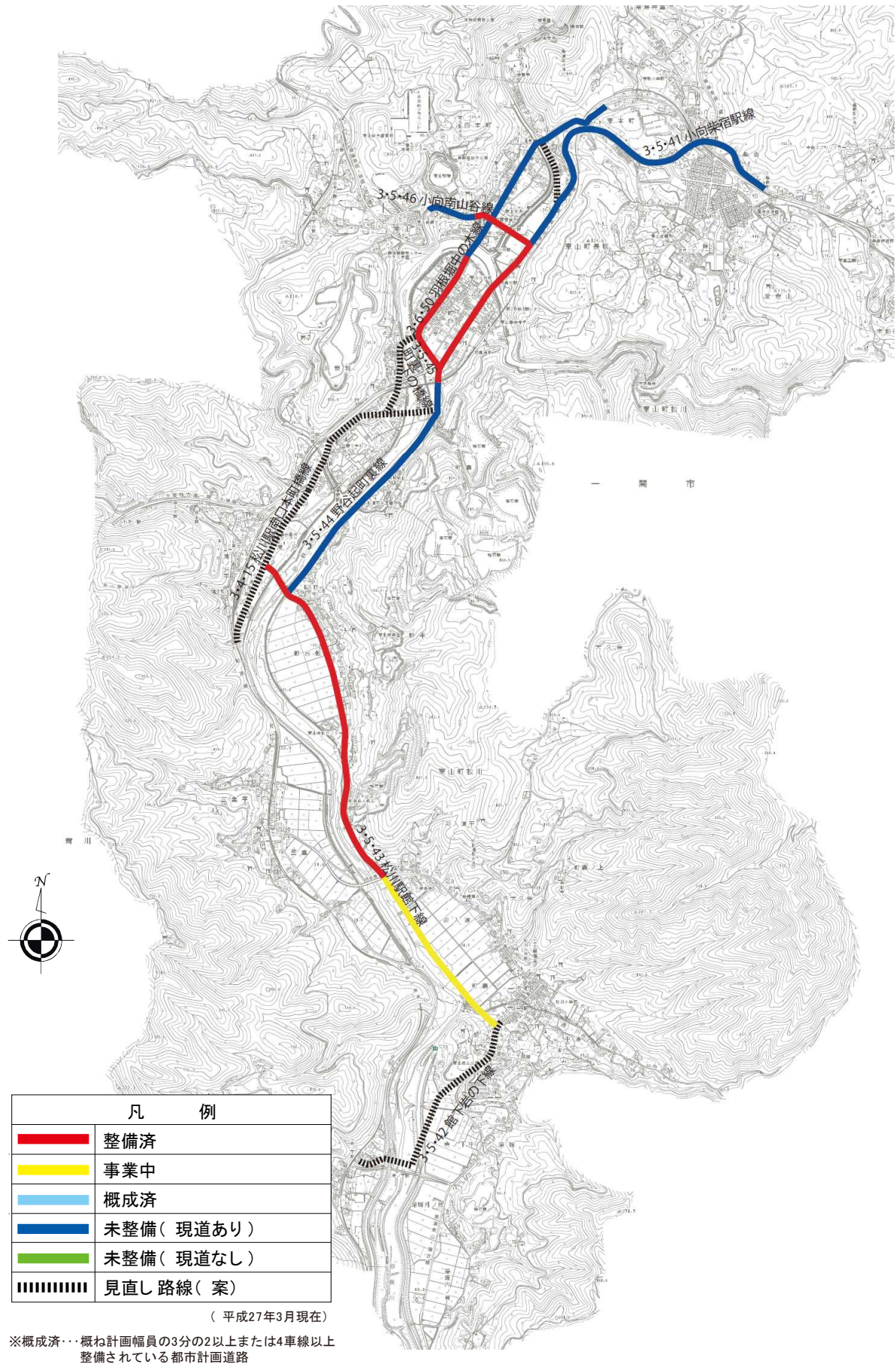


凡 例	
—	整備済
—	事業中
—	概成済
—	未整備（現道あり）
—	未整備（現道なし）
 	見直し路線（案）

（平成27年3月現在）

※概成済…概ね計画幅員の3分の2以上または4車線以上整備されている都市計画道路

図-3 都市計画道路整備状況、見直し路線(案)(一関地域)

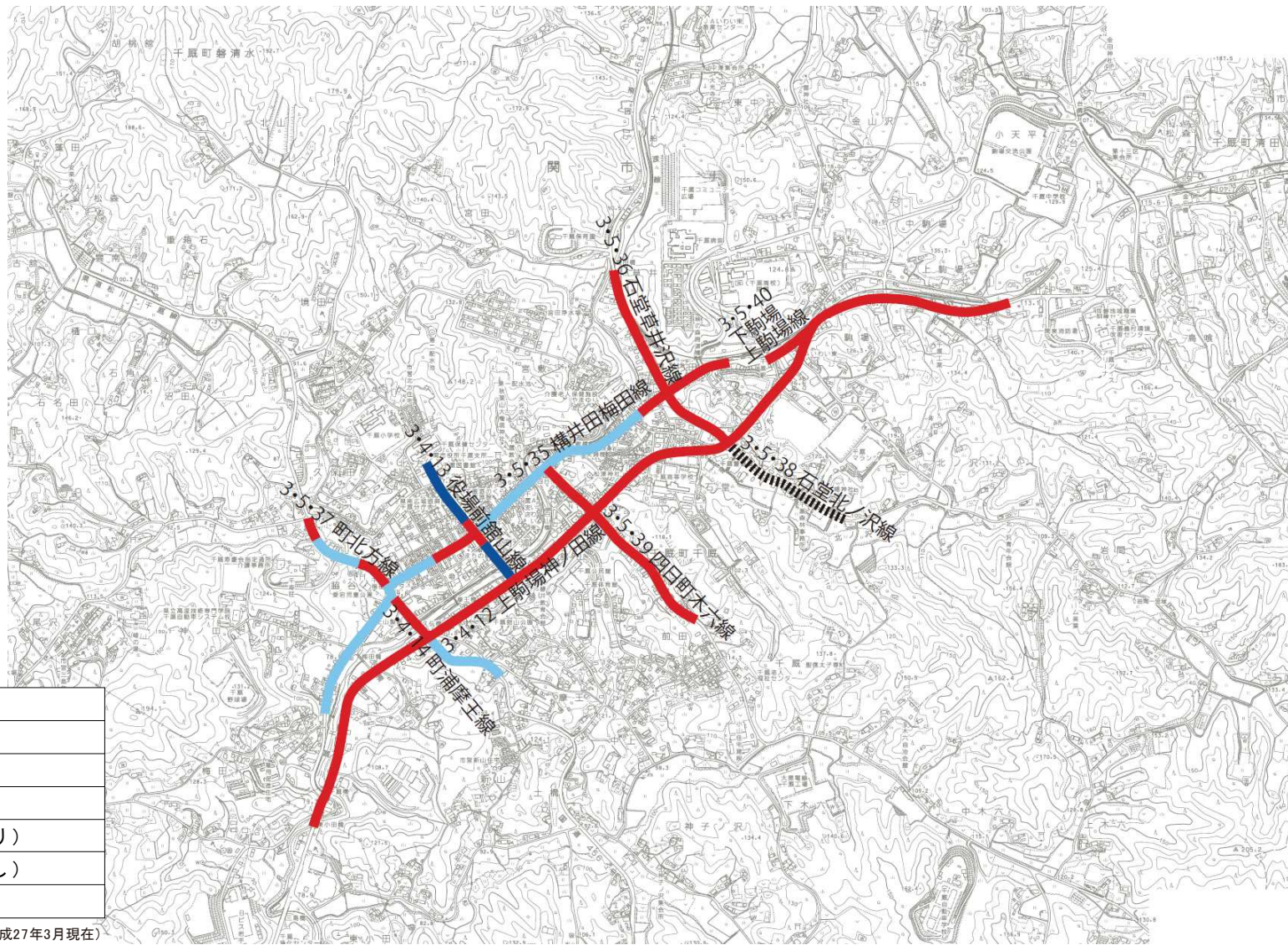


凡 例	
■	整備済
■	事業中
■	概成済
■	未整備（現道あり）
■	未整備（現道なし）
	見直し路線（案）

（平成27年3月現在）

※概成済…概ね計画幅員の3分の2以上または4車線以上整備されている都市計画道路

図-4 都市計画道路整備状況、見直し路線（案）（東山地域）



凡 例	
	整備済
	事業中
	概成済
	未整備(現道あり)
	未整備(現道なし)
	見直し路線(案)

(平成27年3月現在)

※概成済…概ね計画幅員の3分の2以上または4車線以上整備されている都市計画道路

図-5 都市計画道路整備状況、見直し路線(案) (千厩地域)

